

項目	局所排気装置での作業内容			キーワード	運用・運転									
REHSE推奨指針														
<p>特別な推奨は無しとする。 (国内法規に順ずること。)</p>														
参考資料	局所排気装置と運用・管理の基礎知識とのリンク関係													
	国内法規	国内の推奨基準	海外スタンダード	1:局排知識	2:運転条件	3:運用と使用	4:排気と換気設備	5:排ガス処理	6:環境管理	7:薬品保管	8:運用と緊急対策	9:保守と点検	10:その他	
	・第1類物質又は第2類物質を常時、製造し、又は取扱う作業で労働者が喫煙し又は飲食することを禁止し、かつその旨を当該作業場の見やすい箇所に表示する。 「特化則第38条の2」	ガイドラインなし												
・労働者は、前項の作業場で喫煙し、又は飲食しない。 「特化則第38条の2」	ガイドラインなし													